

福祉ぐんま



特集

P2・3

福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程について

CONTENTS

- P4 TOPICS**
- 「なんでも福祉相談」が始まりました！
 - 県内子ども食堂のネットワークが設立！
 - 共同募金運動が始まります
- P6 つながる福祉 インタビュー / 県社協会員紹介**

- P7 まちの社協レポート**
～東吾妻町社会福祉協議会～

- P8 INFORMATION**
- 平成30年度 群馬県社会福祉大会
 - 平成30年度 子どもの居場所づくりボランティアスキルアップセミナー

つながる福祉

社会福祉法人 マグノリア2000

特別養護老人ホーム

シエスタさとの花の皆さん

{関連記事は6ページ}

ホームページは
下記のQRコード
からアクセスして
ください。



特集

福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程について

① 福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程とは

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（以下、「本課程」とは、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など福祉の全分野（以下、「福祉」と総称）に共通に求められる能力を開発するための基礎研修であり、以下のような目的と特徴があります。

1 目的

① 福祉職員が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することを支援します。

② 各法人、事業所が、主体的に職員のキャリアパスを整備し、これに沿った職員育成施策を確立・実施することを支援します。

2 特徴

① 福祉職員が自らのキャリアアップの道筋を描く

福祉職員が自らの歩んできた道を振り返り、また、新たな知識や体験を通して、自らの将来像を描き、職業人生の意味を深め、その価値を高めることをねらいとしています。

このことは、職員が働き続けていく上での力となり、ひいては、福祉人材の確保・定着や利用者サービスの向上につながります。

② 福祉の全分野・全職域に共通して
求められる能力を開発する

福祉のどの分野の施設や事業所であっても、共通して求められる能力を開発する研修です。異なる分野の施設・事業所を持つ法人であっても、共通言語・共通理解を持って職員の育成を進めることができます。

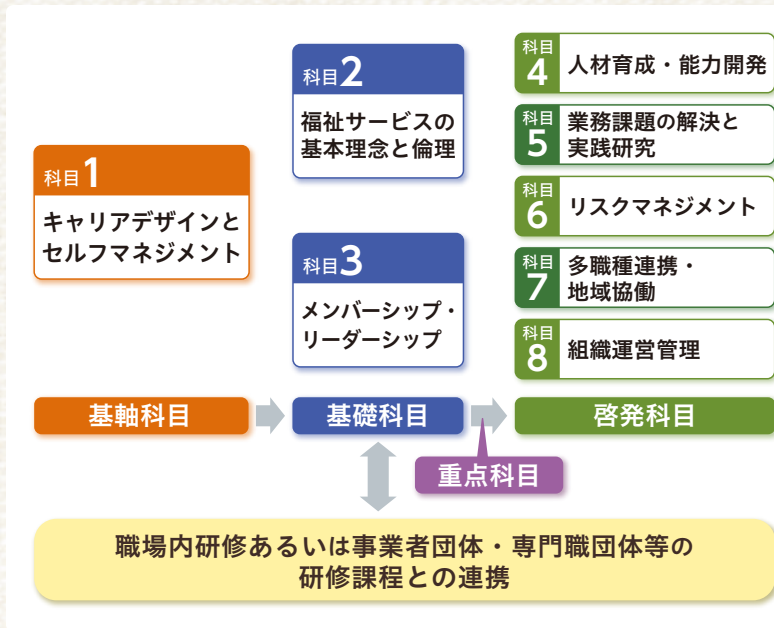
③ キャリアの各段階に応じて求められる
能力・役割を段階的・体系的に学ぶ

初任者から管理者に至るまで、キャリアの各段階で求められる能力や役割について、全社協開発のカリキュラムと専用テキストに基づき、段階的・体系的に学ぶことができます。



研修の様子

◆ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（科目概念図）



1 研修指導者の確保

福祉関係種別協から推薦された施設長・管理者及び学識経験者等を全社協「中央福祉学院」の指導者養成研修に派遣・登録するとともに、インスタラクションスキル向上を図るためのフォローアップ研修等への参加を通して、県内指導者養成を進めます。

2 群馬県福祉マンパワーセンターの今後の取り組み

◆ 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程概要

| 名称 | 想定する受講対象者 | 研修の内容 | 移行年度(予定) |
|------------|--|--|----------|
| 初任者コース | <ul style="list-style-type: none"> ● 新卒入職後3年以内の職員 ● 他業界から福祉職場へ入職後3年以内の職員 | 福祉サービス提供者、チームの一員としての基本を習得する。福祉職員としてのキャリアパスの方向性を示唆する。 | 平成31年度 |
| 中堅職員コース | <ul style="list-style-type: none"> ● 担当業務の独力遂行が可能なレベルの職員(入職後概ね3～5年の節目の職員) | 中堅職員としての役割を遂行するための基本を習得する。中堅職員としてのキャリアアップの方向を示唆する。 | 平成32年度 |
| チームリーダーコース | <ul style="list-style-type: none"> ● 近い将来チームリーダー等の役割を担うことが想定される中堅職員 ● 現に主任・係長等に就いている職員 | チームリーダー等の役割を遂行するための基本を習得する。チームリーダーとしてのキャリアアップの方向を示唆する。 | 試行的に実施中 |

2 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程移行の進め方
従来の階層別研修を次の通り段階的に本課程に移行していくこととしています。

1 平成30年度

従来の「チームリーダーキャリアアップ研修」を本課程の「チームリーダーコース」として試行的に実施。

3 平成32年度

これに加え、「中堅職員研修課程」を「中堅職員コース」として、本課程で実施。

4 平成33年度

「初任者コース」、「中堅職員コース」、「チームリーダーコース」に、「管理者コース」を新たに追加、「上級管理者コース」※以外の4コースについて、本課程で実施。

※「上級管理者コース」は、中央福祉学院（ロフォス湘南）にて実施されます。

用語解説

【福祉サービス】

生活の支援を必要とする人々に対する専門的サービス

【キャリア】

生涯を通じた職業人生経路、時間軸で見た職業生活のパターン

【キャリアパス】

法人・事業所が示すキャリアの進路・道筋（キャリアアップ支援施策）

1

群馬県ふくし総合相談支援事業 「なんでも福祉相談」が始まりました！

この事業は、参加表明をした県内130を超える社会福祉法人内の施設に「なんでも福祉相談員」を配置し、地域住民の「どこに相談したらいいかわからない」といった困りごとに対し、対象を限定せずにしつかりと受け止めていく取り組みです。解決できる相談はその場で解決し、難しい場合であっても必要に応じて適切な支援先につないでいきます。

県内の各地域にいる「なんでも福祉相談員」間のネットワークを活用して、地域の困りごとに向き合っていきます。



◀ このステッカーが目印です

全体会議



開会にあたり事業の意義を語る県経営協の南波会長

平成30年7月24日、群馬県ふくし総合相談支援事業の本格的な実施を確認する場として、平成30年度全体会議が開催されました。

開会式では、地域の福祉種別で構成される16団体が登壇し、事業の開始を確認しました。その後、事務局による事業説明、文京学院大学の中島准教授による記念講演が行われ、参加者全体で社会福祉法人に求められる役割について学びを深めました。

なんでも福祉相談員研修会ー(基礎編)



和やかな雰囲気で行われる研修会、なんでも福祉相談員

「なんでも福祉相談員」の資質の向上は、この事業を進めていく上で最も大切なことの1つです。平成30年8月13日と9月7日に開催された研修会ーでは、地域住民からの相談を受け付けていく上での基本的事項について学ぶとともに、エリアごとの「なんでも福祉相談員」間の顔の見える関係づくりを目的とした演習も行われました。

群馬県ふくし総合相談支援事業 事務局

(群馬県社協 施設福祉課内)

TEL 027-212-8287



講演をする湯浅 誠氏

平成30年7月15日(日)、群馬県社会福祉総合センターにて250名超の参加がある中で開催し、こども食堂ネットワークぐんま(以下、ネットワーク)が設立されました。

講演では、社会活動家・法政大学教授の湯浅 誠氏より、現代において家庭での育児は余裕がないことが多く、学校教育でも同様であるため、家庭と学校だけでは「地域」を含めて「できる人」が、できる範囲で「子どもに関わることが大切であり、その一つがこども食堂であること」と、全国で280万人の子どもが貧困状態にあり、修学旅行に参加できない例を挙げて、目に見えにくい貧困問題を抱える子どもへの支援の必要性を訴えました。

2

県内こども食堂のネットワークが設立!

こども食堂ネットワークぐんま 設立大会を開催しました



活動紹介時の様子

また、県内でこども食堂を実施する3団体から、店舗活用、社会福祉法人の公益的な取り組みの一端、個人で実施、と様々な取り組みがあることについて紹介がありました。

今後、県内のこども食堂が地域でより安心・安全な居場所となるように、ネットワークでは研修会や情報交換会を実施予定です。

こども食堂ネットワーク
ぐんま事務局
(群馬県社協生活支援課内)
TEL 027-212-0011

3

共同募金運動が始まります

今年も、赤い羽根募金にご理解とご協力をお願いします。

群馬県では71回目となる共同募金運動が10月1日から始まります。赤い羽根募金に協力してください。みなさまのやさしさは、子どもたち、高齢者、障がい者などを支援する身近な地域の福祉活動に役立てられています。

私たちの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

私たちが、助けられました。



たくさんの笑顔があふれる町へ。

WEBサイトも見てね!

詳しくは、群馬県共同募金会HPをご覧ください。
<http://www.akaihane-gunma.or.jp>



じぶんの町を良くするしくみ。

身近にある福祉課題を解決するために、各市町村に共同募金の窓口を置き、寄付金の募集・福祉団体への助成を行っています。



社会福祉法人 マグノリア 2000
特別養護老人ホーム シェステさとの花
施設長 今井 洋子さん
副施設長 松澤 順子さん
ユニットサービス課 課長 関口 陽子さん

誰もが誇りを持っていきいきと働ける職場環境の整備を積極的に進める特別養護老人ホーム シェステさとの花。中心となって取り組みを進める3名にお話をうかがいました。

❖ さとの花ではキャリアアップや人材育成に特に力を入れているそうですが、主な取り組みを教えてください。

(今井、以下(今)) いろいろな取り組みを実施していますが、特徴的なものは専門技術のレベルを明確にして評価する「キャリア認定制度」、介護技術を楽しく競うコンテスト「さとの花グランプリ」、新入職員向け研修「即プロ介護技術研修」、同じく新入職員を対象に、先輩職員が仕事や私生活など総合的なサポートをする「チューター制度」などがあります。一つ一つは別の取り組みですが、実はすべてが関連していて、それらがうまくつながって機能しています。



副施設長
松澤 順子さん

❖ 「キャリア認定制度」を利用してステップアップした関口さんは、制度についてのよさに感じていますか。

(関口、以下(関)) 日々の業務の中で、自分からキャリアを上げていくことは難しいですが、



ユニットサービス課
課長
関口 陽子さん

制度があったことで、一歩踏み出すきっかけになりました。普段の仕事が正しいかどうか、基準に沿って評価してもらえるので自信になりますし、給与に反映されるのでモチベーションの維持にもつながります。また基準があることで他の人にも教えやすいという部分があります。逆に評価をする立場になり、現場の仕事しながら評価もしなくてはならないので、もどかしさを感じることもあります。

❖ 次に「魅力ある職場づくりプロジェクト」について詳しく教えてください。

(松澤、以下(松)) 自分たちの職場は自分たちの手で働きやすくしていくという取り組みです。キャリアパス、専門性、業務改善、コミュニケーション、福利厚生/職場環境、広報という6つのチームは、それぞれリーダーを中心に話し合いの場を設けています。職場に自分たちの考え方が反映されていくことがこの制度の魅力だと思います。

❖ 今後の目標は。

(関) 課長として、他のスタッフにもできるだけレベル認定を取ってステップアップしてもらえようすめたいです。

(松) 私はこの立ち上げと同時に入職して、ずっと「人を育てること」が自分の仕事だと思っています。気持ちや悩みに寄り添ったり、資格を取りたいならそれを応援したり。本人の希望に合わせた成長に協力していこうと思っています。

(今) さとの花には3つの大きな目標があって、1つ目は「さとの花のご利用者様とご家族に心安らかに生活していただくこと」、2つ目は「地域の方が安心してすべてをさとの花に任せてくれる、地域の人にいっぱい来ていただくこと」、そしてその2つを実現するために、3つ目の「職員がいいつも笑顔で自信と誇りを持っていきいきと仕事をしていること」がすごく大事なことだと思っています。とにかく地道にコツコツと努力をしていきます。



施設長
今井 洋子さん

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

一般社団法人 群馬県介護支援専門員協会

本会は、平成12年3月に発足した連絡協議会時代から、一貫してケアマネジャー相互の連携と資質の向上、介護保険制度の正常な運営に寄与することを目的として活動してきました。

各地域で構築しなければならない地域包括ケアシステムの構築と「誰もが最後まで自分らしく暮らし続けることが出来る地域づくり」の実現に向けて、当会も努力し取り組んでおります。

一般社団法人 群馬県介護支援専門員協会
会長 大澤 誠



まちの 社協 レポート



各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

生活支援体制整備事業の 取組について

東吾妻町の生活支援体制整備事業への取組は、平成28年3月から三者（行政・包括・社協）で「どのように進めるか」の話し合いを行い、本格的にスタートしました。平成29年6月29日に第1層（町全体）と第2層（5地区）の協議体が発足するまでに、町全体の勉強会、地域福祉座談会、第2層協議体設立準備会等を計18回行いました。その際には、県社協の中越課長にいろいろとご指導いただき大変感謝しております。

現在は、各地区の第2層協議体で活発に話し合いを行っています。この話し合いを通し地域住民（協議体構成員）と直接ふれ合うことは、社協職員としてとても前向きな気持ちにさせられます。

すぐに成果が見える訳ではありませんが、少しずつ目標に近づいていると思います。東吾妻町協議体は、行政・包括・社協と住民のチームワークを大切に、高齢者になっても地域で安心して暮らせる地域づくりの推進に今後も取り組んでいきます。

社会福祉法人 東吾妻町社会福祉協議会

吾妻郡東吾妻町大字川戸233番地1
TEL 0279-68-2772
FAX 0279-68-0051



東吾妻町社会
福祉協議会
ホームページ



町長より委嘱状を受ける
構成員



ワークショップに真剣に
取り組む住民

平成30年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

基本補償(賠償・見舞)

| ▶保険金額 | | 基本補償(A型) | | 見舞費用付補償(B型) | |
|-------|-------------------------|-----------|-----------|--------------------------------------|-----------|
| 賠償事故 | 対人賠償(1名・1事故) | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 | 2億円・10億円 |
| | 対物賠償(1事故) | 2,000万円 | 2,000万円 | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 受託・管理財物賠償(期間中) | 200万円 | 200万円 | 200万円 | 200万円 |
| | うち現金支払限度額(期間中) | 20万円 | 20万円 | 20万円 | 20万円 |
| | 人格権侵害(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 | 1,000万円 | 1,000万円 |
| お見舞い等 | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円 | 1,000万円 | 1,000万円 | 1,000万円 |
| | 新設 徘徊時賠償(期間中) | 2,000万円 | 2,000万円 | 2,000万円 | 2,000万円 |
| | 事故対応特別費用(期間中) | 500万円 | 500万円 | 500万円 | 500万円 |
| | 被害者対応費用(1名につき) | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度 |
| | 傷害見舞費用 | | | 死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円 | |

保険期間1年

| ▶年額保険料(掛金) | | 基本補償(A型) | |
|------------|--|-----------------|---|
| 定員 | | 1~50名 | 35,000~61,460円 |
| 補基本(A型) | | 51~100名 | 68,270~97,000円 |
| | | 以降1名~10名増ごと | 1,500円 |
| 付見舞費用(B型) | | 基本補償(A型) 保険料 | 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円 |



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 施設職員の補償
- プラン4 社会福祉法人役員等の補償

◆30年度新設 クレーム対応サポート補償(プラン1-①オプション4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

INFORMATION



お知らせ

平成30年度 群馬県社会福祉大会

～誰もが役割を持ち、活躍できる、
地域共生社会の実現のために～

本大会は、県内の社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉に関する課題の解決に向けた決意を新たにするとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績等のあった方々に感謝と敬意を表し、本県における福祉活動の更なる普及と社会福祉の一層の充実を図ることを目的として開催します。

期 日 平成30年11月21日（水）
会 場 昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）大ホール
〒371-0805
群馬県前橋市南町三丁目62-1

事務局 群馬県社会福祉協議会（大会事務局）
TEL 027-255-6033
FAX 027-255-6173

内 容 **第一部** 記念講演（10:30～11:45）
演題 「写真で伝える“今”」
講師 安田 菜津紀氏（フォトジャーナリスト）
第二部 式典（13:00～14:00）

平成30年度 子どもの居場所づくり ボランティアスキルアップセミナー

子どもの居場所づくりを実践している方、これから始めたいと考えている方を対象とし、群馬県内の子どもと取り巻く環境、子どもの居場所の具体的な運営手法や子どもとの関わり方等を学んでいきます。同じ地域の一員である子どもたちのために、一緒に考えていきませんか？

内容 ※3会場同内容で実施

導入 **第一部**
説明『群馬県の子どもの取り巻く環境について』 講義『コミュニケーションの上手く出来ない子ども達への接し方』
説明
群馬県こども未来部 子育て・青少年課
群馬県児童相談所

第二部
説明『食事提供における衛生管理について』
説明
群馬県健康福祉部
食品・生活衛生課

第三部
講義・演習・事例検討
『子どもの居場所づくりの具体的な運営方法・取組事例』
講師
NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
理事長 栗林 知絵子氏



日 時 ● **中毛会場** 平成30年10月11日（木）10:30～16:30
市町村会館501研修室
（前橋市元総社町335-8 / ☎ 027-290-1366）
● **東毛会場** 平成30年10月18日（木）10:30～16:30
太田市福祉会館 大会議室
（太田市飯塚町1549 / ☎ 0276-46-6041）
● **西毛会場** 平成30年10月26日（金）10:30～16:30
高崎市中央公民館 集会ホール
（高崎市末広町27 / ☎ 027-322-5071）

定 員 各会場50名

参 加 対 象 者 子どもの居場所づくりや子どもの支援に取り組んでいる方、また取り組む予定の方

※お申し込み方法等、詳細は県社協ホームページでご確認ください。

福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033（代表）
FAX 027-255-6173
URL <http://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 平成30年10月1日

あしがき



日本酒、豆腐、いわし、さつまいも、きのこ。いずれも10月に記念日がある。食欲の秋だ。思い浮かべると喉がなるが、あれもこれもと欲張っても、食べきれず残してはもったいない。

食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は国内で646万トン。世界の食糧援助量の2倍に上る。群馬は1人当たりの可燃ごみ排出量が全国ワースト。その3割は生ごみで、食品ロス大県だ。

10月のごみの減量などを目指す3R推進月間でもある。食べ物を余分に買わず使い切る、フードバンクに寄付するなどして賢く秋の味覚を味わいたい。

編集委員 上毛新聞社前橋支局長
石垣 光広